

第 3 回契約変更の内容

契約年月日	令和7年1月29日
契約業者名	宮地エンジニアリング株式会社
契約業者の住所	東京都中央区日本橋富沢町 9 番 1 9 号
工事の名称	R 4 国道 3 5 7 号塩浜立体海側橋梁他上部その 2 工事（第 3 回変更）
工事場所	上部工事（塩浜地区）千葉県市川市塩浜 3 丁目地先 上部工事（臨海町地区）東京都江戸川区臨海町 6 丁目地先
工事種別	鋼橋上部工事
工事概要	上部工事（塩浜地区） 塩浜立体海側橋梁 第 3 橋 橋種：鋼 6 径間連続合成少数钣桁橋 橋長：2 2 2 m 支間長：3 7 m＋4 6 m＋3 @ 3 5 m＋3 4 m 上部工事（臨海町地区） 荒川河口橋左岸歩道橋 橋種：鋼 6 径間連続中路式鋼床板钣桁橋 橋長：1 1 8．7 2 5 m 支間長：1 3．0 7 5 m＋3 @ 1 9 m＋1 6 m＋3 1 m 工場製作工 約 3 7 0 t 工場製品輸送工 1 式 鋼橋架設工 1 式 歩道橋架設工 1 式 橋梁現場塗装工 約 2 9 0 m ² 床版工（合成床版） 約 2，1 0 0 m ² 橋梁付属物工 1 式
工期（自）	令和 4 年 1 0 月 2 8 日
工期（至）	令和 7 年 6 月 3 0 日
変更前の契約金額	1，1 1 9，8 0 0，0 0 0 円（税込み）
変更金額	1 0 8，9 0 0，0 0 0 円（税込み）
変更後の契約金額	1，2 2 8，7 0 0，0 0 0 円（税込み）
変更理由	【塩浜地区】 1．鋼橋架設工 1）現地調査の結果、近接構造物が支障となり、当初発注時の架設が出来ない事が判明したため当初工法を変更し、架設工（多軸式特殊台車）を増工する。 2）設計照査の結果、支承の現場溶接を行う必要が生じたため、支承工を増工する。 2．橋梁現場塗装工 支承工の増工に伴い塗装箇所が追加となったため、現場塗装工を増工する。 3．床版工 数量精査の結果、合成床版工を数量精査（増）する。 4．橋梁付属物工 1）工事間調整の結果、伸縮装置工を減工する。 2）設計照査の結果、当初概算・概略数量であった排水装置工を増工する。 3）関係機関協議の結果、第 3 者への安全対策として、剥落防止対策工を追加する。 5．道路照明設備工 関係機関協議の結果、照明灯基礎、配管・配線の構造に変更が生じたため、照明灯基礎設置工、配管・配線工を増工する。 6．道路付属物移設工 現地調査の結果、橋梁架設時に支障となる車両灯器の移設・復旧を行う必要が生じたため、道路付属物移設を追加する。 7．仮設工 1）現地調査の結果、多軸式特殊台車の走行軌道上の歩道の切り下げ・復旧を行う必要が生じたため、工事用道路工を追加する。 2）歩道切り下げ・復旧の追加に伴い迂回路設置・撤去を行う必要が生じたため作業ヤード整備工を追加する。 8．囲通仮設費 1）架設工法変更に伴い、使用機械に変更が生じたため運搬費を増工する。 2）準備費について歩道切り下げ・復旧の追加に伴い、地中埋設物の調査が必要となったため試掘を追加する。 3）技術管理費について、施工形態動向調査の対象工種の指示を行ったため、施工調査費を追加する。 9．工期 工期は、架設計画の見直しによる仮設工の追加施工のための一部一時中止、支承工、配管・配線工、剥落防止対策工、道路付属物移設工の増工に伴い150日間延長し令和 7 年 6 月 3 0 日までとする。

第 4 回契約変更の内容

契約年月日	令和7年6月25日
契約業者名	宮地エンジニアリング株式会社
契約業者の住所	東京都中央区日本橋富沢町 9 番 1 9 号
工事の名称	R 4 国道 3 5 7 号塩浜立体海側橋梁他上部その 2 工事（第 4 回変更）
工事場所	上部工事（塩浜地区）千葉県市川市塩浜 3 丁目地先 上部工事（臨海町地区）東京都江戸川区臨海町 6 丁目地先
工事種別	鋼橋上部工事
工事概要	上部工事（塩浜地区） 塩浜立体海側橋梁 第 3 橋 橋種：鋼 6 径間連続合成少数钣桁橋 橋長：2 2 2 m 支間長：3 7 m＋4 6 m＋3 @ 3 5 m＋3 4 m 上部工事（臨海町地区） 荒川河口橋左岸歩道橋 橋種：鋼 6 径間連続中路式鋼床板钣桁橋 橋長：1 1 8．7 2 5 m 支間長：1 3．0 7 5 m＋3 @ 1 9 m＋1 6 m＋3 1 m 工場製作工 約 3 7 0 t 工場製品輸送工 1 式 鋼橋架設工 1 式 歩道橋架設工 1 式 橋梁現場塗装工 約 2 9 0 m ² 床版工（合成床版） 約 2，1 0 0 m ² 橋梁付属物工 1 式
工期（自）	令和 4 年 1 0 月 2 8 日
工期（至）	令和 7 年 7 月 3 1 日
変更前の契約金額	1，2 2 8，7 0 0，0 0 0 円（税込み）
変更金額	1 1 2，0 9 0，0 0 0 円（税込み）
変更後の契約金額	1，3 4 0，7 9 0，0 0 0 円（税込み）
変更理由	【塩浜地区】 1．床版工 設計照査の結果、合成床版工を数量精査（減）する。 2．標識工 関係機関協議の結果、交差点名標識について、橋梁に添架する必要が生じたため、標識移設工を追加する。 3．橋梁付属物工 現地調査の結果、後打ちコンクリート打設部の高さ調整を行う必要が生じたため、伸縮装置工を増工する。 4．鋼橋足場等設置工 1) 新技術の活用により、パネル式吊り棚足場を採用したため橋梁足場工を増工する。 2) パネル式吊り棚足場について、板張防護が一体となっているものを採用したため、橋梁防護工を削除する。 5．道路付属物移設工 関係機関協議の結果、桁架設に伴う既設道路照明灯の支障移設を行う必要が生じたため、道路付属物移設工を増工し、運搬処理工を追加する。 6．仮設工 1) 関係機関協議の結果、道路付属物復旧時において、車道舗装部の切削オーバーレイを行う必要が生じたため、切削オーバーレイ工を追加する。 2) 関係機関協議の結果、歩道切り下げの際に支障となるフェンスの撤去・復旧および復旧が困難な箇所を新設する必要が生じたため、工事用道路工を増工する。 3) 上記工種の増工に伴い、運搬処理工を追加する。 4) 警察協議の結果及び上記工種の増工に伴い、交通管理工を数量精査（増）する。 7．共通仮設費 1) 切削オーバーレイ工の追加に伴い、運搬費を増工する。 2) 関係機関協議の結果、照明灯移設位置検討のための試掘の必要が生じたため、準備費を増工する。 3) 技術管理費として、諸経費動向調査費、新技術活用費、B I M／C I M活用工事に要する費用、道路橋維持管理資料作成費、全国道路施設点検データベース登録費を追加する。 4) 営繕費として、快適トイレに関する費用を追加する。 8．工期延長等に伴う現場維持費 当初の架設方法を見直したことによる工事の一部一時中止に要する費用を追加する。 9．業務委託料 設計変更に伴い、新規図面作成の必要が生じたため、業務委託料を追加する。 1 0．工期 工期は、道路付属物移設工の追加により 3 1 日間延長し、令和 7 年 7 月 3 1 日までとする。